

## 第1章

# 改定の趣旨と体系

1

都市計画マスタープランとは

2

計画の位置づけと役割

3

改定（見直し）の背景と目的

4

都市計画マスタープランの構成

## 1 都市計画マスタープランとは

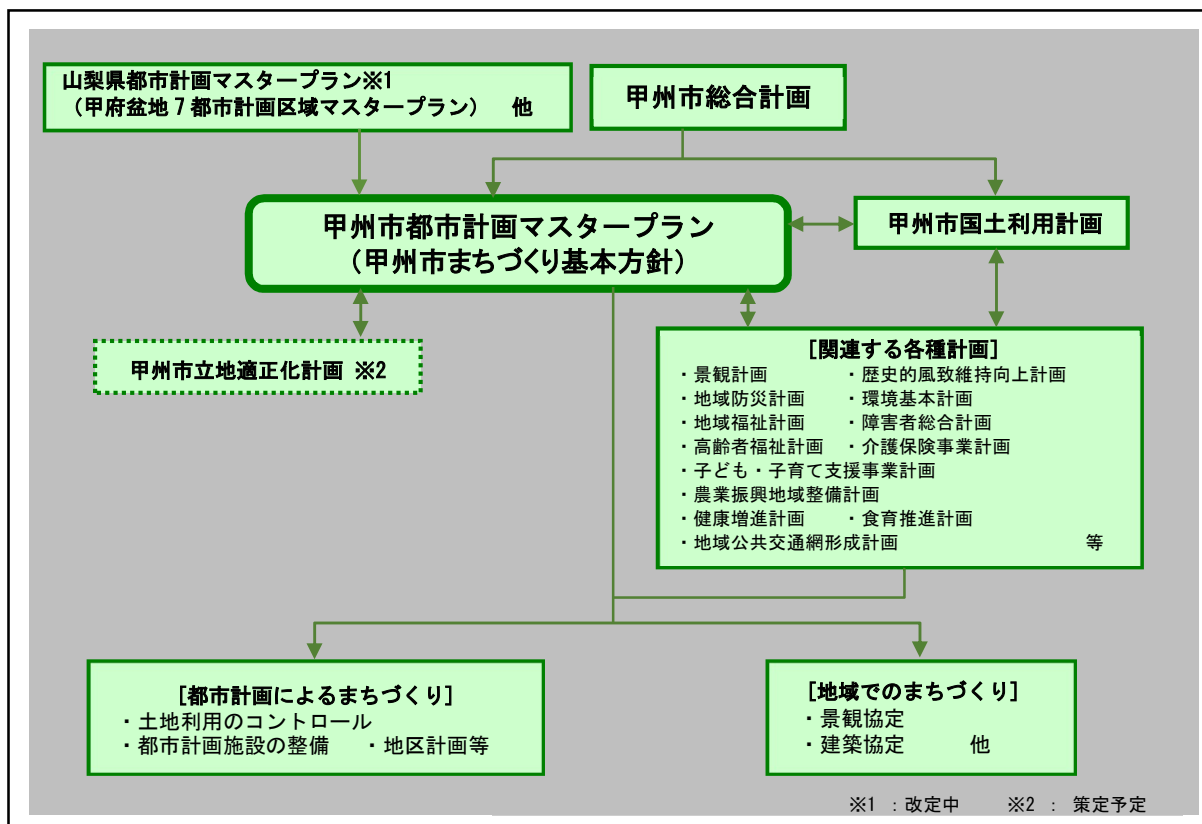
都市計画マスタープラン（まちづくり基本方針）とは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条2）であり、市町村が、地域固有の自然、歴史、生活文化、産業などの特性を踏まえ、地域社会共有の身近な都市計画を重視した中長期的な視点に立ったまちづくりの将来ビジョンを描き、都市計画を先導するためのものです。

なお、甲州市都市計画マスタープランは、都市と自然との関わりや景観、道路網計画など、市全域をまちづくりの視野に入れる必要があるため、計画対象区域は都市計画区域（7,308ha）だけでなく本市全域（26,411ha）として計画します。

## 2 計画の位置づけと役割

本都市計画マスタープランは、上位計画である「第2次甲州市総合計画」及び「甲府盆地7都市計画区域マスタープラン」等に即し、関連する各種計画との整合性を図り、目指すべき将来都市像、将来地域像を具体的に示すとともに、まちづくりに関わる総合的な施策方針の指針となります。

【計画の位置づけ】



### 3 改定（見直し）の背景と目的

#### 3-1 改定（見直し）の背景と目的

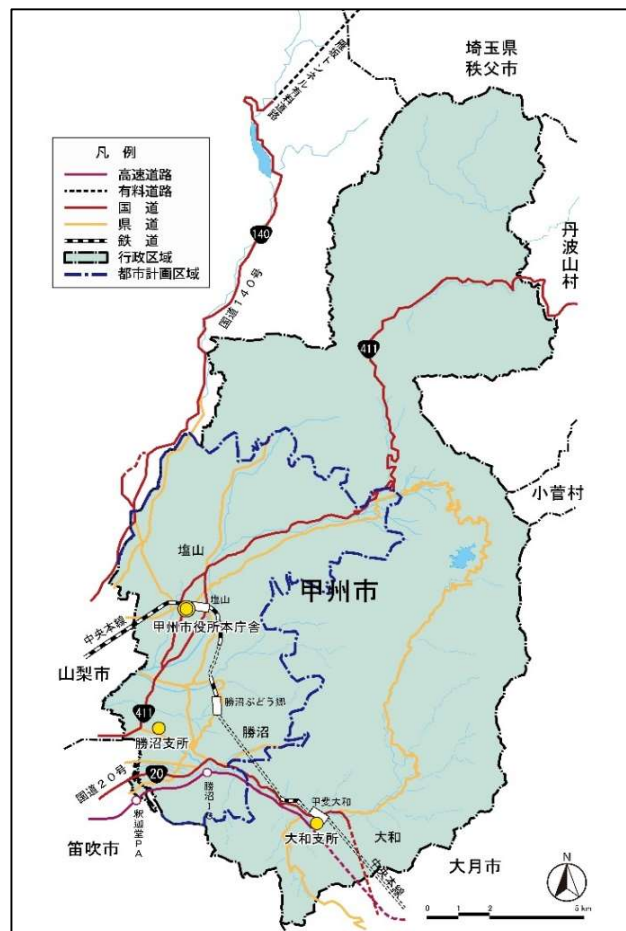
現行の甲州市都市計画マスタープランは平成21年3月に策定し、豊かな自然・果樹園景観及び地域における固有の歴史、伝統を反映した日々の活動をとおし育まれた文化や美しい景観を守り育て、その魅力を一層高めるため、第1次甲州市総合計画、峡東都市計画区域マスタープラン等に即し、本市が有する自然、歴史、文化及びJR3駅、中央自動車道のICといった交流の玄関口を活かし、風土に根差した、概ね20年間の中長期的な視点による「まちづくり」を目指すものです。

現行の甲州市都市計画マスタープランの策定から10年が経過し、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎えたわが国において、今後は都市のコンパクト化や交通ネットワークの連携による効率的で持続可能なまちづくりを進めることが重要であるとの方向性が示されています。また、市民のまちづくりに対する価値観は多様化しており、行政が市民の意向を的確に捉えていくことが求められています。

また、10年の間には、国の推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを促進するための立地適正化計画の策定が推奨されていること、国連採択によるSDGs（持続可能な開発目標）及び東日本大震災を始めとする各種自然災害への対策への取り組みが求められていること、日本農業遺産の認定及び甲武信ユネスコエコパークへの登録等による地域独自の自然、文化等の維持、山梨県都市計画マスタープランの改定、第2次甲州市総合計画、景観計画及び歴史的風致維持向上計画等の各種計画が策定されたこと、ぶどうとワインの里構想による宮光園の整備、世界農業遺産の認定及び文化的景観の選定に向けての取り組みを進めていること、更に、情報ネットワークの多様化による社会情勢の急速な変化に対応し、住民が積極的に「まちづくり」を行い、本市が持続的な発展を継続するため改定（見直し）を行うこととしました。

【本方針の対象区域（甲州市全域）】

面積：26,411ha  
都市計画区域：7,308ha



## 3-2 改定（見直し）のポイント

### (1) 分野別方針の分野区分を見直し

本市特有の「景観」の活用及び近年全国的にみられる災害発生状況や防災に対する意識の高まりから「防災」の視点を追加します。

#### ■景観

本市の特徴である果樹園等からなる景観は、産業、観光、文化といった様々な分野において関係が深く、地域の特性を活かした保全・活用は今後も重要性が高いことから、まちづくりにおける一つの視点として方針を示します。

#### ■防災

全国的な自然災害頻発の傾向に対し、本市では近年災害による人的被害は発生していませんが、災害対応の遅れは被害が深刻化することに繋がることから、防災に対する意識づけは重要です。そのため、まちづくりにおける一つの視点として方針を示します。

### (2) 拠点の設定

地域の特性を活かすための地域別構想を設定しています。

さらに、山梨県都市計画マスタープランが位置づけている地域拠点等を反映するとともに、各拠点の特色を活かし、国の進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進します。

#### ■地域拠点

行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能のうち、生活圏や経済活動の広がりに応じ複数の都市機能を有し、集約可能な比較的高密度な土地利用を図るエリア

#### ■地区拠点

身近な生活に密接した活動を支えるエリア

※「コンパクト・プラス・ネットワーク」については、P23, P24 を参照のこと。